〇農地・水活動組織と連携して環境保全型農業に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	こまっしかみむぎくちまち 石川県小松市上麦口町協定			
協 定 面 積 1.9ha	田 (100%) 大麦・水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 20万円	個人配分 共同取組活動 農用地の維持管理費			0% 50%
2075[1]	(100%)	農道の維持管理・補修	 等	39%
		役員報酬		11%
協定参加者	麦口地区営農組合	(構成員9人)		開始:平成18年度

2. 制度取組の経緯

当集落は、高齢化の急速な進行と圃場条件の不良などから、集落内での認定農業者の育成や他地域からの入耕作が期待できず、耕作放棄地の発生が危惧されてきた。このため、集落内での話し合いを進め、集落全体で水路・農道等の維持・管理や農地保全に取り組むため、平成18年より本制度に加入し、さらには「麦口地区営農組合」を設立し、集落営農の体制づくりを行った。

3. 取組の内容

協定農用地の営農組合への集積100%維持を目標に掲げ、第3期対策においても引き続き維持している。営農組合は、直接支払に取り組む耕作者と農地・水保全管理支払に取り組む耕作者併せての組織としており、集落ぐるみの取り組みとして、ブロックローテーションで大麦を栽培するなど、農地の効率的な農地利用を図っている。また、持続的に蛍の生息等生態系を保全するため、浅水代掻きや稲わらのすき込み、減農薬、有機質肥料の使用など、環境保全型農業を実践する区域を設置している。

特徴的な活動としては、近辺でイノシシの農作業被害が多く見られていることから、 林地沿いに鳥獣害防止柵等を設置して協定内の農用地を保全している。



【農地から見た集落風景】



【鳥獣害防止柵設置状況】

[集落の将来像]

当集落は、全農家が水稲・大麦を中心とした第2種兼業農家であり急速な高齢化が進行している。今後集落の農業者を中心とした集落営農組織を担い手として位置付け、集落営農組織への利用集積を図り、農用地の保全、農作業の共同化による農業経営の効率化と農村景観の維持に努める。

また、耕作放棄地が発生しないよう農作業の共同化による個々の農業者の負担軽減を図ると共に、高齢化で農業継続が困難になった場合には委託等により農地の維持管理を行う。



[将来像を実現するための活動目標]

○耕作放棄が発生しそうな農用地については、集落営農組織への農作業の受託や利用権の設定等集落 営農組織に農地の利用集積を図り、集落営農組織の構成員が共同で役割分担しながら営農活動等を継 続し耕作放棄地の発生を防止する。

[活動内容]

----- 農業生産活動等 -----, ---- 多面的機能増進活動 ------農業生産活動の体制整備 ---

農地の耕作・管理 (田 1.9ha)

共同活動

水路・農道の管理

・水路:3月…泥上げ清掃

6、8月…草刈り ・農道:6、8月…草刈り

共同取組活動

農地法面の点検 (随時)

共同取組活動

周辺林地の草刈り (年1回)

共同取組活動

農地法面・水路・農道等の補修、改良

(田 1.9ha)

共同取組活動

4. 今後の課題等

協定農用地は、既存集落営農組織による集積率 100%を達成しており、今後も集落内の農家と連携して引き続き集落ぐるみで適切な農地管理を図っていくことが課題となっている。

[これまでの主な効果]

- 鳥獣害防止対策
 - ・イノシシ防除の鳥獣害防止柵等設置 (約1km)
- 担い手集積化
 - ・協定対象農用地の集積 集積率100%
- 環境保全型農業の実践